

# 概要版

## てだこ・ゆいぐるプラン

第五次浦添市地域福祉計画・第六次浦添市地域福祉活動計画

計画期間：2019年度 ⇒ 2023年度



2019年3月  
浦添市  
浦添市社会福祉協議会



### 地域福祉って なんだろう？

「福祉（ふくし）」とは、特定の方のためだけでなく、すべての住民を対象とした「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」であり、誰にとっても身近なものです。その身近な地域において、誰もが安心して暮らせるよう、住民、関係機関・団体、社会福祉協議会、行政などがお互いに協力して取り組むことです。



● 地域の人々と交流



● あいさつや見守り



● 専門家のネットワークによる支援



● 困っている人へのちよっとしたお手伝い



## 計画をつくる目的（地域共生社会の実現に向けて）

国において、地域のあらゆる住民が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を方針づけています。



地域共生社会の実現に向けては、「他人事」になりがちな地域づくりを「我が事」として取り組むことや、地域の問題を住民、関係機関・団体、民間企業・事業所、社会福祉協議会、行政などが連携して「丸ごと」受け止め、対応していく必要があります。

そこで、地域を構成するメンバー同士が協力しながら、それぞれの立場で進める地域福祉の取り組みをまとめた計画をつくりました。計画書を活用していただき、できるところからはじめてみませんか。



## 行政の「地域福祉計画」と、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体化

2つの計画は、ともに地域での助け合いなどの実現をめざすために必要な取り組みを位置づけたもので、これまで個別に進めていました。行政と社会福祉協議会が連携しながら計画を進めることで、より実効性の高い地域福祉の取り組みが期待できることから2つの計画を一体化しました。



## 浦添市の地域福祉を取り巻く現状を確認しよう！

- 本市の人口は増加しており、若い世代の占める割合も県平均より高いものの、少子高齢化が進んでいます。
- 1世帯あたりの人員は減少傾向で、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。要介護認定者、被保護世帯数など支援を必要とする人も増えています。
- 複雑化する生活課題や相談内容がみられ、制度ごとの枠組みでは対応しにくいケースが増加しています。
- ボランティア・市民活動支援センターに登録している団体数・人数は徐々に増えています。一方、アンケート結果をみると、地域活動に参加している人の割合はのびておらず、地域活動の担い手の確保が求められています。地域活動などへ参加していない理由は「時間がない」、「情報が届かない」などがあげられています。
- いざという時など「地域とのつながりは必要である」、困っている人がいたら何らかの「手伝いができる」と考えている住民の多いことがわかりました。
- 自治会や民生委員・児童委員をはじめ、老人クラブ、ご近所などが、様々な形で気になる方の声かけや見守りを展開しています。地域の事業所が日ごろの業務を通して、地域の変化を見守る活動も増えつつあります。



## めざす社会の姿

### ○一人ひとりを大切にする社会

様々な個性をもつ住民だれもが、生活の中で、互いの個性を認め、尊重しあう社会をつくります。

### ○一人ひとりが生きる力を発揮する社会

住民一人ひとりがそのもてる力を活かして、地域で暮らし続けていくことができるような社会をつくります。

### ○人と人、人と地域、地域と地域を結び、共に生きる地域社会

人と人との結びつきを強め、住民が地域の困りごとを我が事として相互に助け合う社会をつります。さらに行政、社会福祉協議会、地域社会が一体となって、生きづらさを感じている住民を支える社会をつくります。加えて、地域と地域が連携し合って、支え合いの輪を広げていきます。



## 基本目標

めざす社会の姿の実現に向けて4つの目標をたてました。

基本目標1 お互いのことを「我が事」に考え、人と人がつながるまち

基本目標2 地域福祉を推進する多様な担い手が活躍するまち

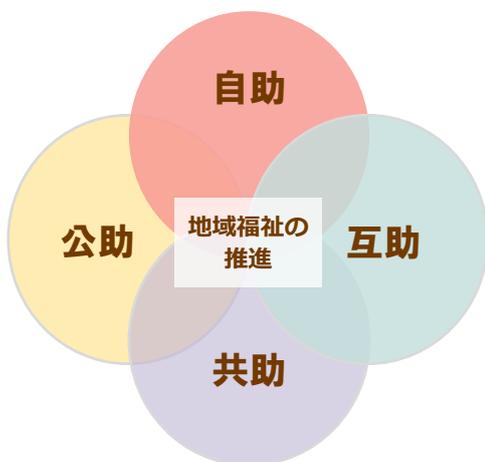
基本目標3 いつでも「丸ごと」受け止め、助け合うまち

基本目標4 安心して暮らすための支援が整うまち



## 地域福祉の推進に向けた視点（自助・互助・共助・公助の考え方）

一人ひとりや地域、社会福祉協議会、行政などの役割（自助・互助・共助・公助）の連携によって、地域福祉の取り組みを進めます。



●自助：自分自身で取り組むこと。

例) 地域活動への参加、情報の収集、自らの健康づくり、介護予防など



●互助：家族、ご近所、地域（自治会、老人クラブ）などが協力して行う。

例) 近所での声かけや見守り、ゴミ出し、ふれあいサロンなどの活動など



●共助：社会福祉協議会をはじめNPOなど関係機関が連携をして支え合い活動を行ったり、地域の活動を支援する。

例) 支え合いのネットワークづくり、人材の育成確保など



●公助：行政機関（市、警察、消防など）が公的サービスを提供するなどして支援する。

例) 生活保護、虐待対策、公共の安全維持、災害・火災の対応など





## 目標に向かって地域みなさんと連携して取り組みを進めていきます！

**基本目標 1**  
お互いのことを「我が事」に考え、人と人がつながるまち

指標 1 隣近所とのつきあいを深めている人の割合 76.6%⇒80.0%  
指標 2 自治会への新規加入世帯数(年間) 128 世帯⇒288 世帯  
指標 3 地域活動に参加している人の割合 24.3%⇒30.0%  
※現状値⇒5年後の目標指標

それぞれができることを確認してみよう！

### (1)地域や福祉を知ろう



- 一人ひとりができること●
  - ・隣近所の人とあいさつなどを通して、関わりをつくります。
  - ・地域や福祉に関心をもち、学習の場に積極的に参加します。
- 地域のみんなでできること●
  - ・店内や店先、配達先などでのあいさつ、声かけをします。
  - ・地域や職場で福祉について学ぶ場をつくります。
  - ・転入者に対して、自治会や地域の関係団体(老人クラブ、婦人会、青年会、子ども会など)への加入を勧めます。
- 社会福祉協議会の取り組み●
  - ・住民同士が交流したり、声かけのきっかけとなる活動を推進
  - ・自治会などにおいて、地域懇談会や福祉学習会などを開催
  - ・ふくしまつりなどで自治会活動を紹介
- 行政の取り組み●
  - ・広報誌などであいさつや声かけの呼びかけ
  - ・学校、地域などにおける福祉教育の推進と学習機会の創出支援
  - ・届出時の自治会加入チラシの配付と加入手続きの推進

### (2)地域での行事などへ参加してみよう(地域デビュー編)

- 一人ひとりができること●
  - ・行政や社会福祉協議会の広報やホームページを確認します。
  - ・時間をみつけて、短時間でもイベントや行事に参加します。
- 地域のみんなでできること●
  - ・住民同士が交流できる機会をつくり、短時間でも参加できるよう内容を工夫します。
  - ・ふれあいサロンの実施や生きいき健康クラブ、認知症カフェなど、住民が集う場(通いの場)に協力します。
- 社会福祉協議会の取り組み●
  - ・寄付や物品の提供を通じた参加方法もあることを呼びかけ
  - ・多様な人が地域・ボランティア活動などに参加できるよう支援
- 行政の取り組み●
  - ・地域の施設や拠点を活用した各種事業(親子、健康など)の実施
  - ・高齢者同士や地域の方と交流する場や機会の確保
  - ・地域活動支援センター事業の充実や交流活動への支援

**基本目標 2**  
地域福祉を推進する多様な担い手が活躍するまち

指標 1 ボランティア市民活動支援センターに登録している人数とボランティア団体数  
個人ボランティア数 298 人⇒450 人 / ボランティア団体数 47 団体⇒57 団体  
指標 2 地域見守りネットワーク事業の協力事業所数 10 事業所⇒70 事業所  
指標 3 民生委員・児童委員の充足率 85.7%⇒100% ※現状値⇒5年後の目標指標

### (1)地域活動やボランティア活動をはじめよう(実践編)

- 一人ひとりができること●
  - ・地域活動やボランティア活動の情報を集め、やってみたい活動を見つけます。
  - ・ボランティアに関する講座を受講し、学習したことを地域やボランティア活動に活かします。
- 地域のみんなでできること●
  - ・地域や関係機関・団体は、自分たちの活動をPRし、参加を呼びかけます。
  - ・地域などで開催される活動や講習会に参加し、そこで得た情報や技術などをそれぞれの活動や事業に活かします。
  - ・企業・事業所も地域や行政などの活動(地域見守りネットワーク事業など)に協力します。
- 社会福祉協議会の取り組み●
  - ・ボランティア活動や活動に関する学びの場などの情報提供
  - ・ニーズに即したボランティア講座などを開催
  - ・社会福祉法人や事業所と、自治会などの活動をつなぐ支援の充実
- 行政の取り組み●
  - ・各種講座の開催など学びの場の提供を通じた人材養成・確保
  - ・地域貢献事業所の表彰制度の創設や広報誌などでの公表を検討

### (2)地域活動やボランティアの活動をより充実しよう

- 一人ひとりができること●
  - ・技術や知識を地域へ活かすため、ボランティアセンターに登録して活動を行います。
  - ・民生委員・児童委員、自治会などの仕事や役割について理解を深めます。
- 地域のみんなでできること●
  - ・地域のボランティアニーズをボランティアセンターと情報共有し、ニーズに即した内容に対応できるよう、活動内容や担い手のさらなる充実をめざします。
  - ・ボランティアやNPO団体は、他の団体との連携や情報交換を強化し、活動内容を充実します。
- 社会福祉協議会の取り組み●
  - ・ボランティア活動に関する相談・登録・マッチング・コーディネートの実施
  - ・活動に必要な研修会や勉強会などの情報を提供
- 行政の取り組み●
  - ・講座等に参加して学んだ成果を地域活動に還元できる仕組みの強化
  - ・各種助成金の情報提供や活用支援、新たな財源の獲得支援
  - ・民生委員・児童委員の円滑な活動に向けた支援

### 基本目標3 いつでも「丸ごと」受け止め、助け合うまち

指標1 コミュニティソーシャルワーカーを知っている人の割合 8.8%⇒30.0%

指標2 行政区コミュニティづくり推進委員会の設置箇所数 11箇所⇒30箇所

指標3 地域福祉協力員の人員数 50人⇒300人

※現状値⇒5年後の目標値

#### (1)地域を基盤とした相談・支援体制を強化しよう

##### ●一人ひとりができること●

- ・困った時は一人で悩まず、様々な窓口を利用します。また、身近な家族や友人などの相談相手となります。
- ・相談窓口の情報を集めたり、地域の民生委員・児童委員の情報を得ます。
- ・買い物や散歩などをしながら近所の様子をうかがい、あいさつを交わすなど、**ながら**見守りを行います。

##### ●地域のみんでできること●

- ・困りごとがあれば、身近な相談窓口や行政・社会福祉協議会などの相談窓口を利用するように声をかけ合います
- ・行政区コミュニティづくり推進委員会の設置・運営に取り組みます。

##### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・ふれあい福祉相談センター、中学校区地域保健福祉センターなどの相談窓口の周知と困りごとをかかえる住民への早期対応など、アウトリーチの相談や支援の推進
- ・地域の日常的な見守りや声かけ助け合い活動などの取り組みを支援
- ・地域の実状に応じて行政区コミュニティづくり推進委員会の設置に向けた働きかけ
- ・コミュニティソーシャルワーカーなどの相談支援員の専門性の向上

##### ●行政の取り組み●

- ・相談拠点や相談支援を行う事業所の周知、各窓口の機能充実
- ・複合的な相談ができる窓口の設置検討
- ・行政区コミュニティづくり推進委員会の活動の周知
- ・中学校区地域保健福祉センターを各分野の相談・支援員の調整・連携の場として活用

#### (2)多様な機関と連携した包括的な相談支援を進める

##### ●地域のみんでできること●

- ・解決が困難な困りごとは専門的な窓口につなぐなど専門機関と協力しながら、見守りや解決に向けて取り組みます。
- ・各専門家とともに、必要な支援メニューの検討開発に取り組みます。

##### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・地域課題や相談に來られない住民などの早期把握のため、民生委員・児童委員や地域福祉協力員などの地域の各種組織や企業・事業所との連携を強化
- ・既存の相談窓口の連携強化と包括的な相談支援のあり方を検討
- ・民生委員・児童委員や自治会、老人クラブ、地域の企業・事業所、社会福祉法人、ボランティアなどが協議する機会の充実

##### ●行政の取り組み●

- ・既存の相談窓口の連携強化と包括的な相談支援のあり方を検討
- ・全世代・全対象型地域包括支援体制の構築に向けた取り組みの推進
- ・各種協議会の関係者間の連携促進と会の強化
- ・ニーズに応じ、新たな公的サービスの創設の検討

#### (3)利用しやすいサービスとなるよう情報提供を進めよう

##### ●一人ひとりができること●

- ・隣近所でサービスなどを必要としている住民に情報を提供していきます。
- ・自治会や民生委員・児童委員などから情報を集めます。
- ・福祉サービスの利用などについては、開示されている情報を確認しつつ、適切なサービスを利用します。

##### ●地域のみんでできること●

- ・自治会や民生委員・児童委員などは、自治会報や訪問活動などを通じて、地域住民に福祉情報の提供を行っていきます。
- ・福祉サービスを提供している企業・事業所は、自社のホームページや既存の福祉関連サイトなどを通じて、サービスなどの情報を提供していきます。

##### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・自治会長や民生委員・児童委員、行政区コミュニティづくり推進委員会などに対し福祉に関する情報提供や研修会などを実施

##### ●行政の取り組み●

- ・開示していない事業所への情報開示の促進
- ・沖縄県福祉サービス第三者評価事業の利用促進

詳しい取り組み内容は、

「ただこ・ゆいぐるプラン」の本編（計画書）に

掲載しています。ぜひご覧になってください。



## 基本目標4 安心して暮らすための 支援が整うまち

指標1 浦添市災害時要援護者避難支援計画を知っている人の割合 2.1%⇒30.0%

指標2 自主防災組織の設置箇所数 7箇所⇒12箇所

※現状値⇒5年後の目標値

### (1)様々な困難を抱えた住民の支援を進めよう

#### ●一人ひとりができること●

- ・隣近所の子どもたちを気にかけて、見守ります。
- ・隣近所で生活困窮者などに気がついた時は、民生委員・児童委員などにつなげます。
- ・心の健康づくりの講演会などに参加し、メンタルヘルスなどに関心をもち自分自身の健康管理に努めます。
- ・罪を犯した人の社会復帰に対する理解を深めます。

#### ●地域のみんでできること●

- ・心の健康づくりへの理解とそれぞれの立場で支援が行えるようゲートキーパー養成講座などに参加します。
- ・企業・事業所などは、罪を犯した人の住まいや就労の確保に向け、住宅のあっせん、職業訓練、雇用の受け皿などに対応していきます。

#### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・コミュニティソーシャルワーカーなどは、地域や学校と連携し、支援を必要とする子どもの把握、てだこ未来応援員と連携し支援のあり方を検討
- ・生活困窮者自立相談支援機関の相談支援員やコミュニティソーシャルワーカー、地域関係機関、地域支援者などが連携し、生活困窮者の自立生活ができるよう支援を推進
- ・民生委員・児童委員や地域福祉協力員などの地域支援者と連携し、心の不調を抱える住民の早期発見・早期対応

#### ●行政の取り組み●

- ・子どもの居場所の設置及び運営支援
- ・生活困窮者の生活基盤の安定支援、関係各課との連絡調整会の設置・開催
- ・全庁的な自殺対策の推進のもと、心の不調を抱える住民の早期発見、早期対応
- ・罪を犯した人への社会復帰に関して地域の理解と協力を得るための啓発活動の推進

### (2)災害に備えた取り組みを進めよう



#### ●一人ひとりができること●

- ・隣近所に住む高齢者などにあいさつし、顔見知りになります。
- ・災害時の要援護者支援が行えるよう、日ごろから広報誌などを通じて防災に関する知識を深め、避難訓練などに参加します。

#### ●地域のみんでできること●

- ・災害時要援護者について、関係者と情報共有を進めるとともに、日ごろの見守り体制の検討などを進めます。
- ・自主防災組織がない地域は、市や社会福祉協議会などと連携し、防災に関連する勉強会を自治公民館などで開催し、自主防災組織の立ち上げに努めます。

#### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・要援護者の情報提供や日ごろの見守り体制を検討する話し合いの場（地域支援会議など）を充実
- ・登録者（要援護者）の見守りが円滑に行えるよう、登録者が普段利用しているサービス事業所などとの連携を強化

#### ●行政の取り組み●

- ・福祉避難所におけるニーズ把握と避難所運営方法の検討
- ・防災訓練の推進、自主防災組織の設立支援

### (3)子どもや高齢者、障がい者などの権利を守ろう

#### ●一人ひとりができること●

- ・権利擁護について、市広報誌や社協だよりなどを通じて、各種制度を理解します。
- ・あらゆる虐待の根絶について理解を深め、虐待などが疑われる場合は、関係機関に通報します。

#### ●地域のみんでできること●

- ・住民で制度利用が必要と思われる方に、民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などを紹介します。

#### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・「日常生活自立支援事業」の運営が適切に行われるよう専門員や生活支援員の確保について行政と連携し対応策を検討
- ・地域支援者などとの地域ネットワークを活用して虐待などが疑われる場合の早期発見に努め、行政担当窓口へ情報を提供

#### ●行政の取り組み●

- ・「成年後見制度」の利用促進に向けた周知や利用支援
- ・法人後見支援事業の実施や権利擁護の「中核機関の設置」などを検討



### (4)人にやさしいまちづくりを進めよう

#### ●一人ひとりができること●

- ・困っている人に気づいたら声かけやサポートを行います。

#### ●地域のみんでできること●

- ・県条例や制定予定の「浦添市福祉のまちづくり条例」にもとづき、誰もが利用しやすい建物の整備やサービスの提供に努めます。
- ・居住サポートに関わる事業者は、居住サポートの情報を発信します。

#### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・「手話言語などコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の担い手である各ボランティア団体などの周知

#### ●行政の取り組み●

- ・移動の支援サービスなどの利用支援
- ・「浦添市福祉のまちづくり条例」の制定

### (5)行政と社会福祉協議会との連携などを進める

#### ●社会福祉協議会の取り組み●

- ・組織経営ならびに、地域福祉推進体制を強化
- ・行政の各部署との情報交換、情報共有などの場を確保

#### ●行政の取り組み●

- ・庁内関連部署間の連絡会などを通して情報共有・連携の充実
- ・生活や教育分野など関連する部署と社会福祉協議会の連携の場の確保



## 重点プラン⇒「行政区単位で支え合う体制の充実・強化」

支援を必要とする人の増加、地域のつながりの希薄化に対応する必要があります。

一方、住民同士の見守りや助け合い活動が各地域で行われており、本市の強みとして活動を継承し広めていく必要があります。

地域や福祉に関心を寄せていたり、困っている人がいたら何らかの手助けができると考えている住民は少なくありません！その方々が一人でも多く、地域活動に参加できる環境が必要です。



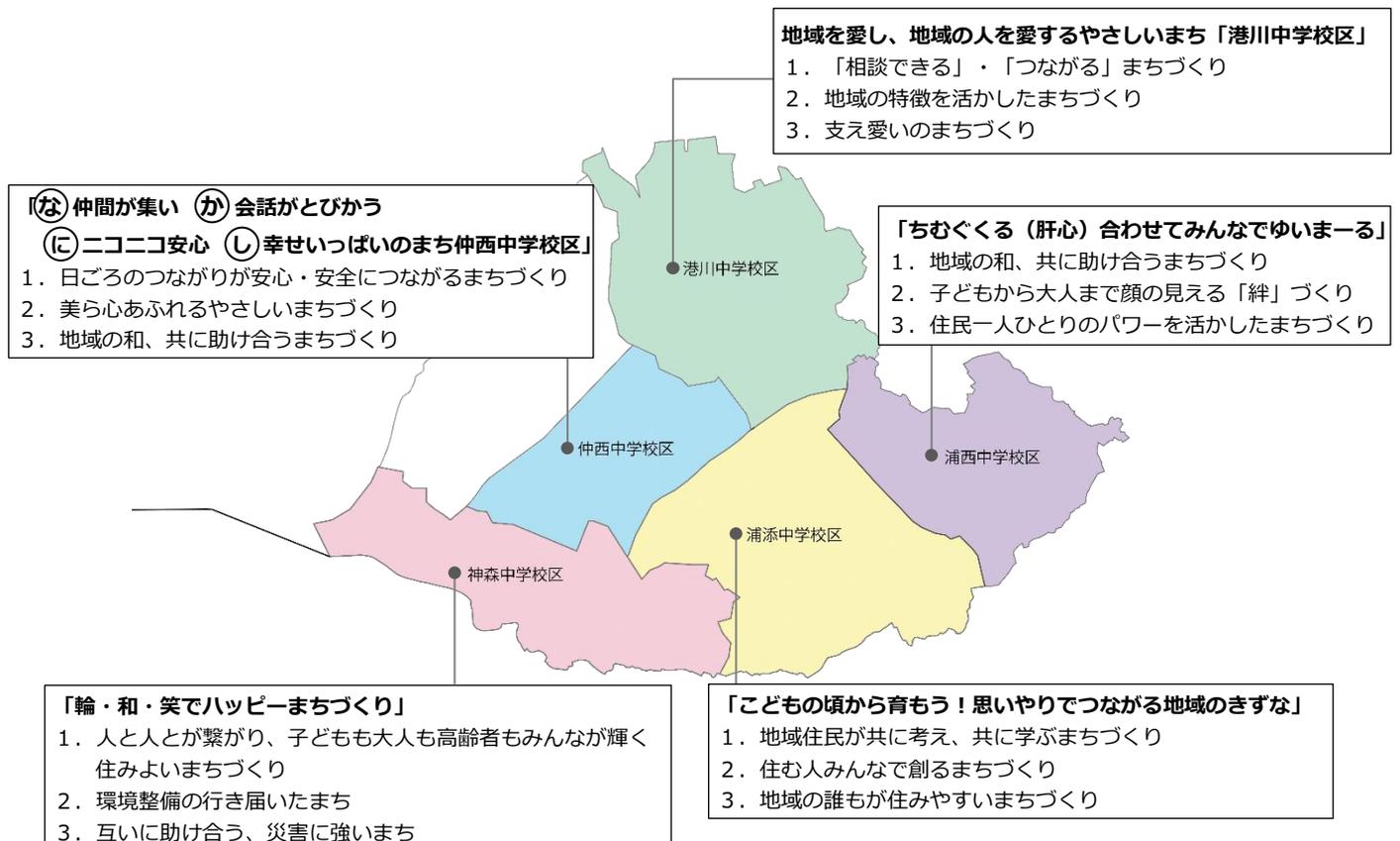
これらの背景からこちらの5項目を重点的に取り組み「行政区単位で支え合う体制の充実・強化」することが期待されます。

- 1) 行政区コミュニティづくり推進委員会の設置支援と活動支援
- 2) 中学校区コミュニティづくり推進委員会の充実
- 3) 浦添市コミュニティづくり推進協議会の充実
- 4) 関係者・関係機関の連携体制づくりの推進
- 5) 地域の人材の育成確保、地域活動への参加促進



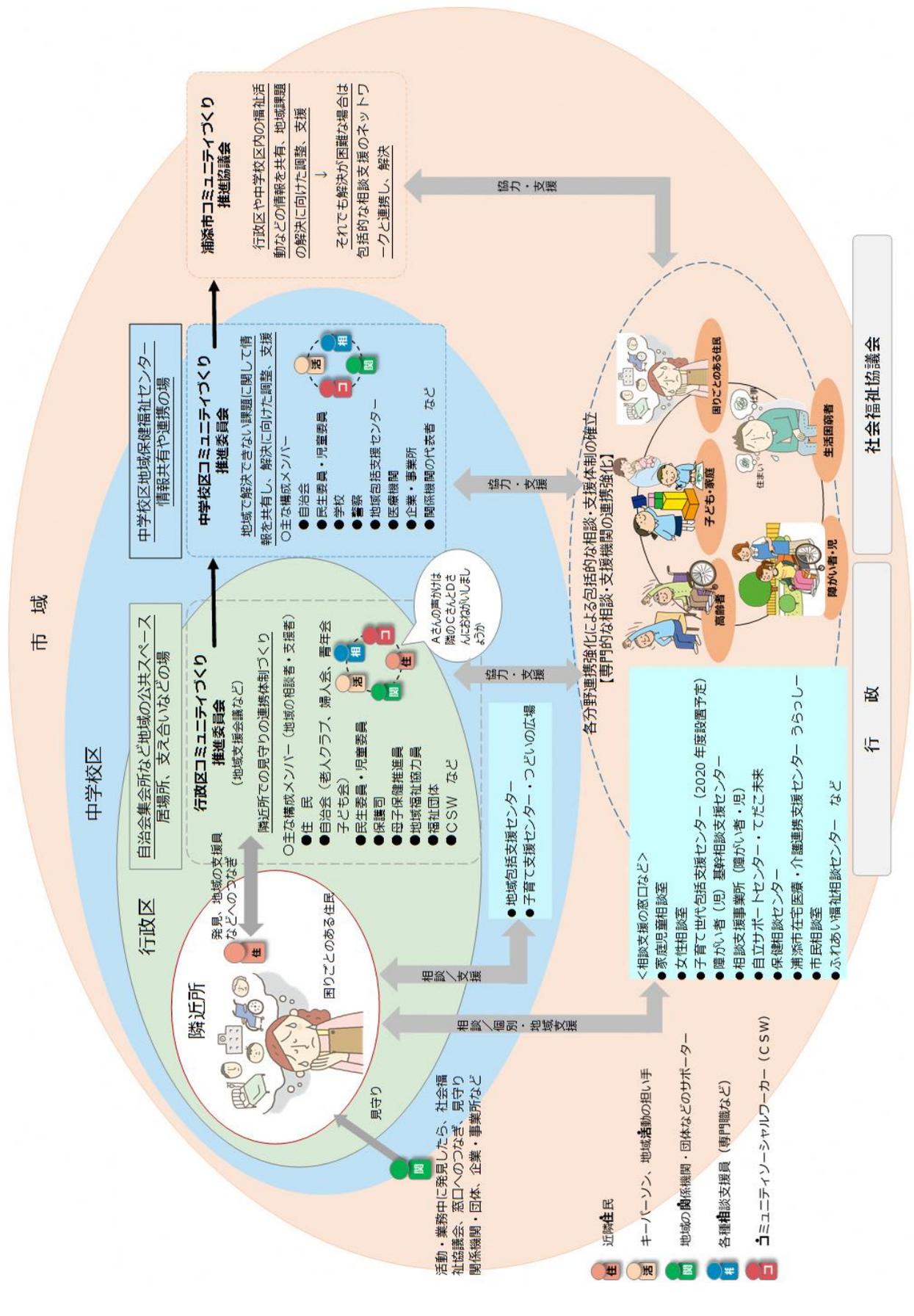
## 地区別（中学校区別）地域福祉活動プラン

浦添市では、5つの中学校区ごとに、中学校区コミュニティづくり推進委員会を設置しており、地域に必要な取り組みや活動が展開されています。より住みよい地域をめざすため、今後5年間で取り組む地域福祉推進の方向性や取り組みなど検討し、プランにまとめました。その目標を紹介いたします。



# 地域福祉のためずす支え合い図

圏域に応じた取り組みを展開し、誰もが安心して暮らせる支え合いネットワークを強化します！



発行：浦添市役所 福祉健康部 福祉総務課  
〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1  
電話 (098) 876-1234 (代表)

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会  
〒901-2103 沖縄県浦添市仲間1-10-7  
電話 (098) 877-8226 (代表)